# 第３回 ICT を活用した自立活動の効果的な指導の在り方検討会議　次第

日時：令和５年１月 30 日（月）
14：30～16：30
場所：各所属（テレビ会議システム）

## １　開　　会（14:30～14:35）

## ２　報　　告（14:35～15:45）

(1) 実践研究校による研究報告

ア　県立むこがわ特別支援学校

県立むこがわ特別支援学校　　主幹教諭　式部 義信

イ　県立姫路しらさぎ特別支援学校

県立姫路しらさぎ特別支援学校　教　　諭　竹中 正彦

(2) 事業全体報告

特別支援教育課　　主任指導主事兼教育推進班長　乗松 宏美

(3) 質疑応答

## ３　協　　議（15:45～16:25）

ICT を活用した自立活動の指導に関する情報の一元化をめざした「ひょうご つながる e-ブック（仮称）」について

## ４　閉　　会（16:25～16:30）

・事務連絡

令和４年度第２回ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方検討会議　議事録

期日：令和４年10月24日（月）
場所：各所属（テレビ会議システム）

協議「自立活動に関する情報の一元化をめざした「ひょうごつながるブック（仮称）」について」
～ICT活用による、情報の活用と共有に向けて～

【課題】
・地図を載せることで、地区別の印象を見る側に与えてしまう。レイアウトは検討すべき。
・活用する各教員が見やすいよう、見る側に立った構成の検討が必要である。
・紙媒体にした場合、文字量が多いと読む側の意欲を削いでしまう懸念がある。
・ICTをイメージできる標題にすると良い。
・情報量が多過ぎると、伝えたいことが伝わりにくくなる。
・事例も大切だが、事例にたどり着くために検討したプロセスこそが各教員が本当に欲しい情報ではないか。

【「ひょうごつながるブック」の作成に向けて】
・各教員が見やすいよう１枚物の共通シートを作り、各項目に二次元コード等を通してアクセスできるよう配置してはどうか。また支援機器、アプリの紹介、活用場面の動画等、活用する側に次回も使ってみたいと思わせるようなレイアウトにするべき。
・伝えたいことを効果的に伝えることができるよう、掲載する内容を絞る。
・各学校でグループウェア等で閲覧することを想定すると、電子媒体の方が使いやすい。検索サイトで検索できる特別支援学校の事例集になるよう、進化させてほしい。
・自立活動の大切さ及び魅力について、しっかりと伝えることが最も大切なポイントである。
・つながるために、どうすればつながることができるのか、またどこに頼ればよいのか、「つながることの魅力や意味」を端的に分かりやすく伝えることが自立活動とICTの魅力を伝えることにつながっていく。
・入口が入りやすいよう極力文字量を少なくし、必要な情報は配置している二次元コードから得るような仕組みにすると良い。また見る側がスマホを取り出したくなるようなキャッチフレーズを使えば（ツイッターの文字数のイメージ）、よりアクセス者を増やすことにつながる。
・各事例と併せて、その事例に辿り着く上でどのような検討をしたかということをうまく掲載してほしい。どのように事例を構築したかということを共有できれば、私にもできるという感覚を各教員が持つことができる。

# 令和4年度
# 第3回ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方検討会議

県立むこがわ特別支援学校
式部 義信

---

## 本校の概要について

（1）設立
・令和4年4月1日開校
　現在、旧尼崎市立尼崎養護学校の既存校舎を活用
・阪神南地域の児童生徒の増加により、県立芦屋特別支援学校の西宮市の子どもたちが主に本校に転学

（2）設置学部
知的障害部門（小学部・中学部・高等部）
・令和4年度・5年度
　小学部1年生から6年生で55名、中学部1年から2年生で28名
・令和6年度より高等部を年次進行で受け入れていく

聴覚障害部門（保育相談部・幼稚部）
・令和8年度より現在の、こばと聴覚特別支援学校より聴覚部門を受け入れていく。

# 本校の概要について

（3）校訓

自分らしく学び　自分らしく輝き　自分らしく翔く

（4）校章

黄色のひし形は輝き、緑色のMはむこがわ、ピンクのハートはじぶんらしさを表現している

（5）重点課題

ICTを活用した主体的に学ぶ授業づくりと学校と家庭間の連携

※本校のICTを活用したコンセプトマップ

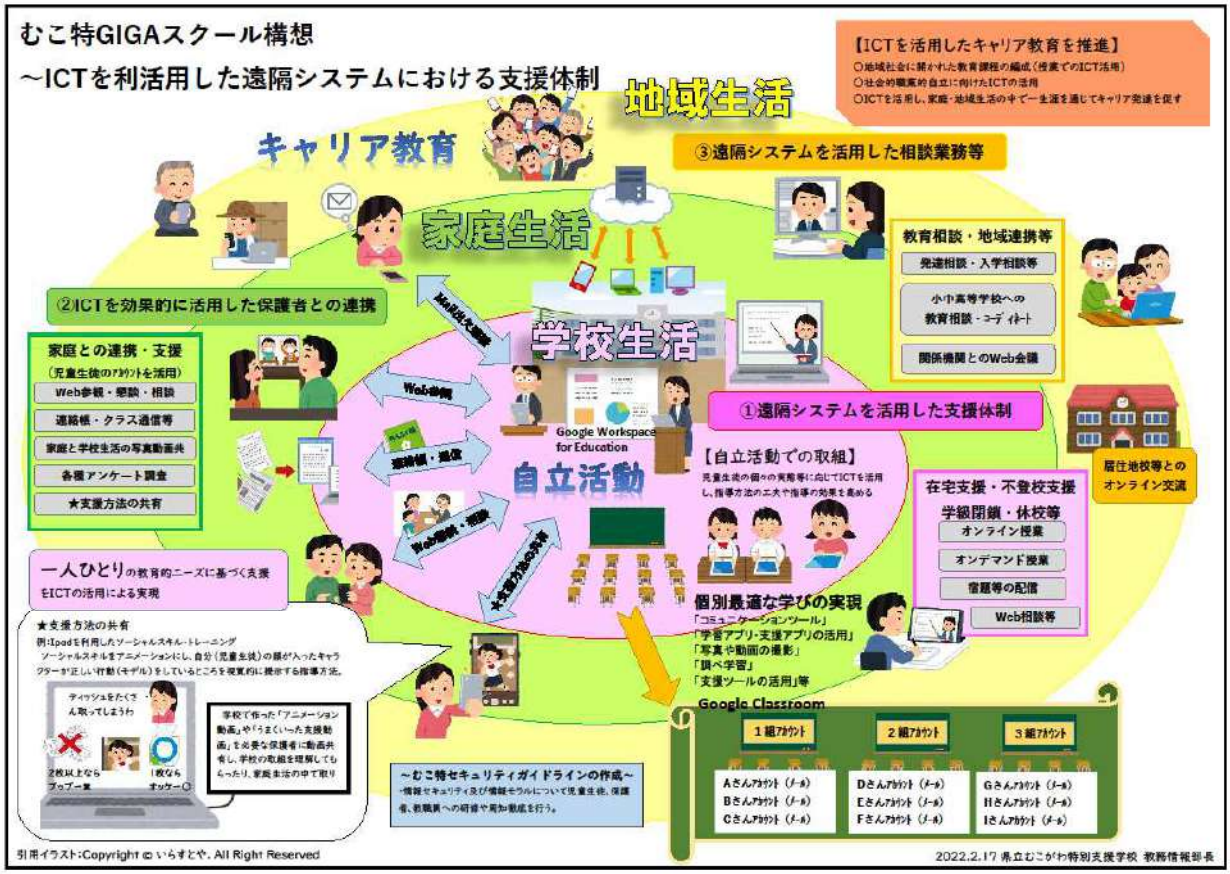

# ICTを活用したコンセプトマップ

（1）ICTを利活用した遠隔システムにおける支援体制
①遠隔システムを活用した支援体制

②ICTを効果的に活用した保護者との連携

③遠隔システムを活用した相談業務等

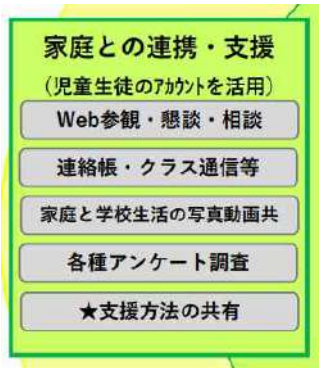


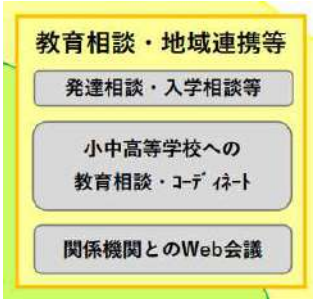


（2）Google Workspaceの活用
児童生徒、クラス、教員にアカウントを配布

# ICTを活用したコンセプトマップ

（3）ICTを活用した自立活動の取組（個別最適な学びの実現）
「一人ひとりの教育的ニーズに基づく支援をICTを活用して行っていく」

①アニメーションセルフモデリング（ASM）

ASMとは、対象児童生徒がモデルとして登場するアニメーション動画を本人に視聴させ、それを手がかりに行動形成を図るもの
（西田・山本・井澤,2020）

主にタブレット端末を使用し、
・対象児自身が標的行動を行うアニメーション動画を対象児本人が見る。

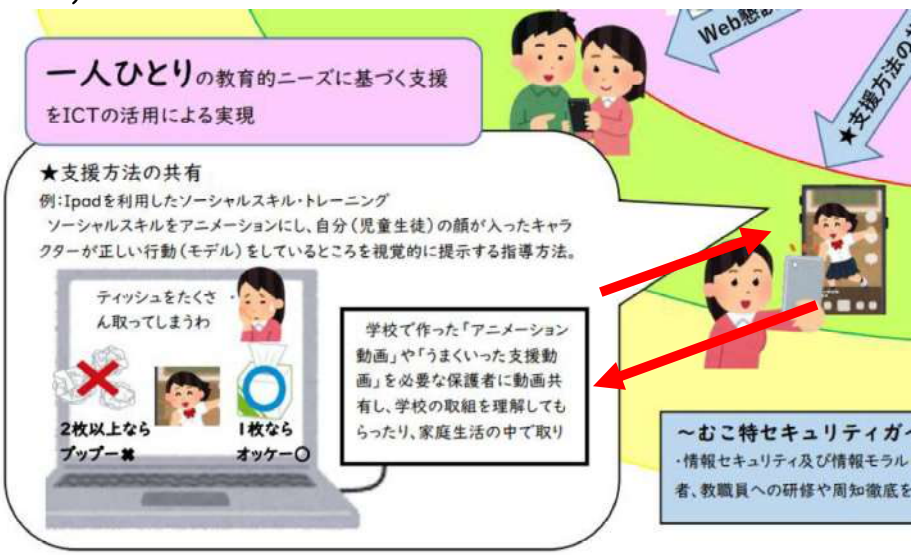

# ICTを活用したコンセプトマップ

**HYOGOスクール
エバンジェリスト
による講義内容**

②ASMの特徴

・対象児の顔写真をイラストの体に貼り付けた“対象児モデル”が標的行動を行う

・背景などの余計な情報を入れ込むことなく、必要な対象に注目させやすい

・各行動項目（標的行動）に合わせてイラスト場面を作ることで、一つずつの行動の連鎖が明確になり、わかりやすい

③ASMのポイント

・見る（注視）から「子どものやってみたい！」。手本をマネして「できた・わかった」
・動機付け（モチベーション）アップ。見通しがある。結果、良いことがわかる
・ビデオ教材の有効性は示されている。子どもの興味のある物・人・内容から注視
・子ども自身が登場する。背景はシンプルに。伝えたいことや見てほしいものを絞る

# 本校における研究概要

－ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方調査研究事業－

（1）研究計画

| | |
|---|---|
| テーマ | 遠隔での児童生徒及び保護者への支援と連携並びに外部専門家との連携の在り方 |
| 対象 | 小2（1名）<br>小4（1名） |
| 使用機器等 | Google Workspace、パソコン、タブレット、電子黒板等 |
| 概要 | 自閉症児に対するASMを利用したソーシャルスキルトレーニングや、遠隔システムによる保護者支援および外部専門家からの指導助言を受ける。 |

（2）1年間における研究の取組内容

| 時期 | 内容 |
|---|---|
| 4月25日 | 知的障害部門3校と特別支援教育課との打ち合わせ（オンライン） |
| 5月26日 | 知的障害部門3校と特別支援教育課との打ち合わせ（オンライン） |
| 7月4日 | スクールエバンジェリスト（西田教諭）による講演「ｱﾆﾒｰｼｮﾝｾﾙﾌﾓﾃﾞﾘﾝｸﾞ」 |
| 8月29日 | ICT研修会（丹羽教授）のよる講義「ICT機器の紹介と利活用の方法」 |
| 9月～ | ICTを活用した授業実践の開始 |
| 10月7日 | 授業検討会①（オンライン） |
| 10月21日 | 知的障害部門3校の打ち合わせ（オンライン） |
| 12月16日 | 授業検討会②（オンライン） |
| 12月21日 | 研究発表会（オンライン）、知的障害部門からはあわじ特支が発表 |
| 3月 | 研究終了 |

※知的障害部門3校とは、「姫路しらさぎ」「あわじ」「むこがわ」特別支援学校
※HYOGOｽｸｰﾙｴﾊﾞﾝｼﾞｪﾘｽﾄは、本調査研究事業の予算以外で派遣を要請

## 本校の研究事例について

（1）各対象児童の目標および指導内容

| 項目 | 事例① | 事例② |
|---|---|---|
| 学年 | 小学2年生 | 小学4年生 |
| 実態 | 自閉症<br>不注意、行動が止まる | 自閉症<br>不注意、衝動性、自傷他傷 |
| 目標 | 雑巾がけを3往復 | 全裸にならずに、上下順番に着替える |
| 指導内容 | パワーポイント（keynote）でアニメーション動画を作成した。登場するキャラクターの顔には、対象児童の実際の顔写真を貼り付けて、そのキャラクターが目標とする行動を行うアニメーションを提示した。 | |
| 手立て | ・適切な行動が生起したときは、大好きな先生やキャラクターから褒められた。<br>・誤反応したときは、行動を制止したり、指さししたり、声かけしたりした。<br>【事例②：オンラインによる指導助言後】<br>・着替えの一連の動作に数字（番号）を振って指導<br>・自分の着替えをしている動画を差し込んだ | |

（2）事例①について（アニメーション動画の一部抜粋）

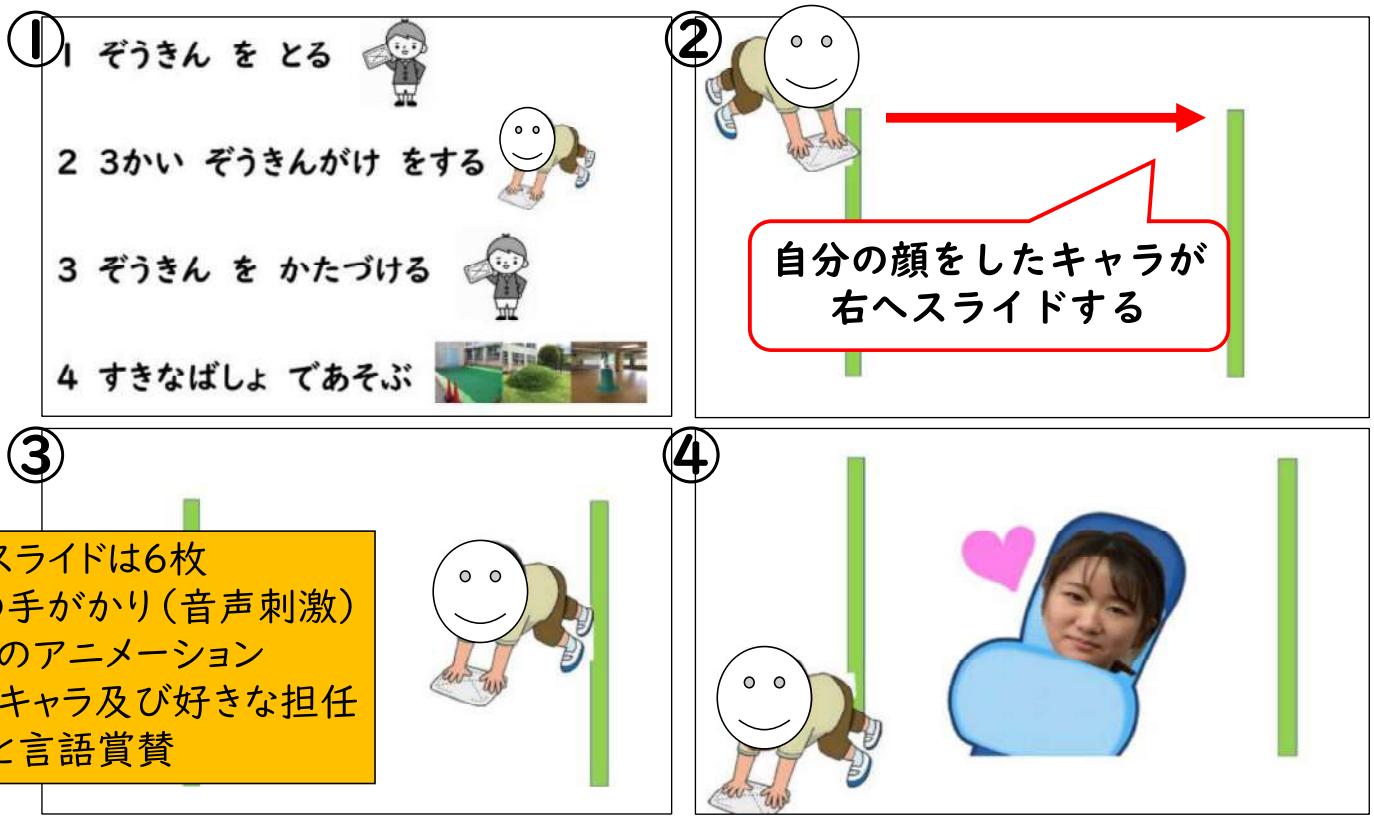


・PPのスライドは6枚
・教員の手がかり（音声刺激）
・3往復のアニメーション
・好きなキャラ及び好きな担任の笑顔と言語賞賛

（3）事例②について（アニメーション動画の一部抜粋）

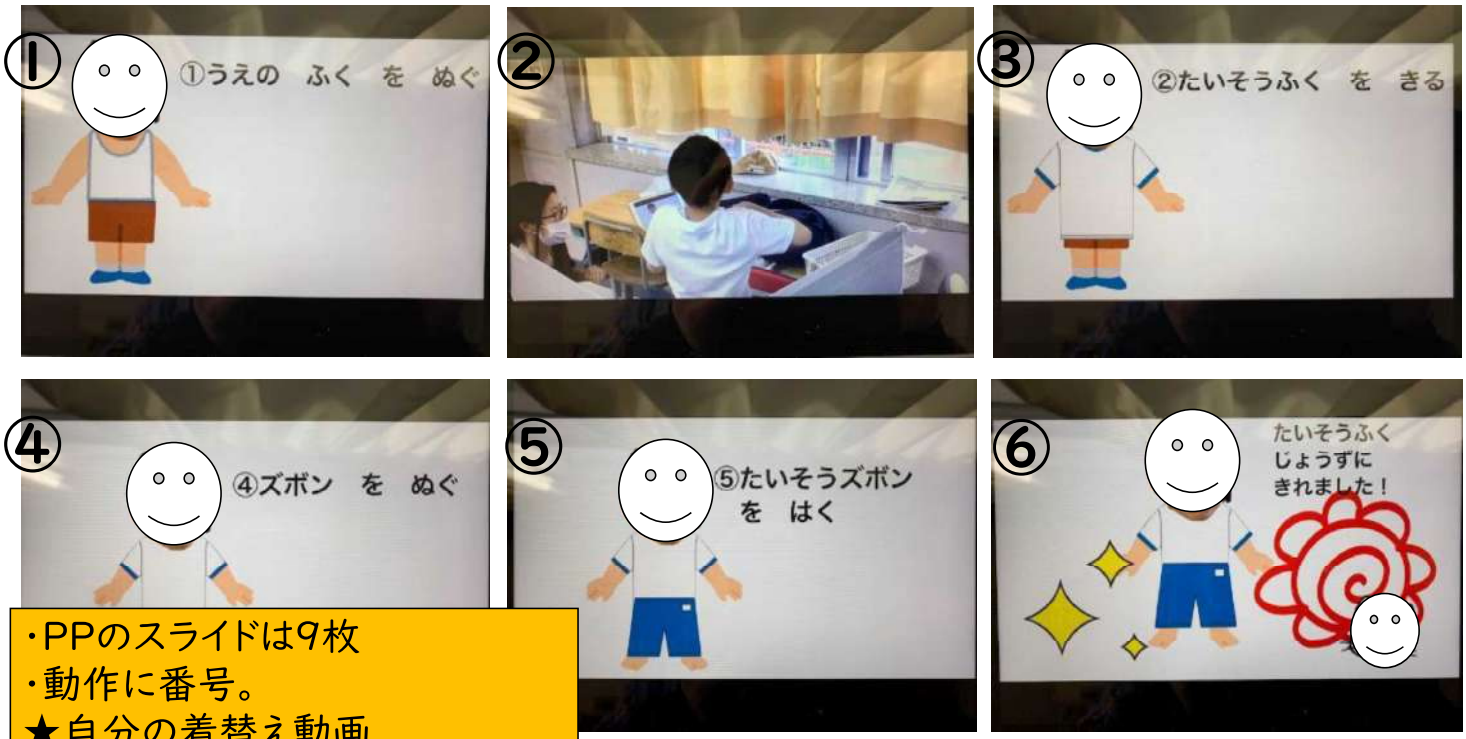


・PPのスライドは9枚
・動作に番号。
★自分の着替え動画
・好きなキャラの笑顔と言語賞賛

# 本校の研究事例について

（4）指導の結果

| 項目 | 事例① | 事例② |
|---|---|---|
| 学年 | 小学2年生 | 小学4年生 |
| 結果 | ・一人で3往復できるようになった。<br>・掃除にかかる時間も激減した。 | ・全裸にならずに、上下順番に着替えることができるようになった。<br>・着替えの時間も減少した。 |
| 課題 | ・次の行動にうつりにくいこと。 | ・服を裏返さずに脱ぐこと。 |
| 考察 | ・アニメーション動画の指導の効果の有効性について一部示された。<br>・視覚的に優位とされる自閉症スペクトラム障害の児童生徒には有効な手段の一つである。<br>・ソーシャルスキルトレーニングや、その他のさまざまな行動を学習するための方法として活用できる。<br>・特別支援学校であれば、中学部以上や認知の高い生徒には、より効果的だと考えられる。 | |

（5）まとめ

＜視覚支援について＞

・児童生徒の行動特性を見極めた上で、より効果的な視覚支援を行うことが重要である。
・アニメーション、動画、写真カード、写真カード等
・提示の仕方（課題が終わったら消すのか残すのか、数字をふる等）、タイミング等
・適切な行動の直後の強化刺激（好きな先生の褒め言葉、くすぐり等の好きな活動）
・余計な刺激が入っていないか（蛍光灯、壁や天井の穴等）

＜関係機関（大学や家庭）との連携＞

・GoogleClassroomを使って、簡単に資料や動画を共有することできる。
・Google Meetを使ってオンラインで指導助言を受けることができた。
・パワーポイント等の教材や指導動画を保護者に渡すことができれば、家庭でも同じように指導することが可能となる（必要に応じて）。

＜今後について＞

・費用対効果を検討し、アニメーション動画の活用
・ICTによる遠隔システムを活用した教育活動（ｵﾝﾗｲﾝ参観、懇談、オンデマンド教材、学年通信や写真の配布、教育相談等）

# R4年度　ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究事業
# 第3回検討会議

令和5年1月30日（月）

県立姫路しらさぎ特別支援学校

1

---

テーマ

「個別の教育支援計画・個別の指導計画の効率的な作成と効果的な活用・共有」

# １．目的

## （１）校内

令和５年度から新たに県下で統一されることになる「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の新様式の導入に向けて、これまでの課題を整理しつつ、校務支援システムやICTを活用するにあたって、どのようなことを改善していく必要があるのかを明らかにする。

## （２）地域支援

「個別の指導計画」の作成や指導実践の支援を行うにあたり、ICT活用による遠隔でどのような支援が可能であるかを検討する。

---

# ２．方法

## （１）校内

①個別の指導計画作成における課題アンケートを実施
②本校作成の「自立活動チェックリスト」や「自立活動の個別の指導計画作成手順シート」等のツールの活用を推奨
③(A)実態把握(B)中心的課題の抽出(C)長期目標及び短期目標の設定(D)合理的配慮や支援の手立ての検討(E)３観点による評価、などに関わる研修を実施
④個別の指導計画の点検
⑤外部専門家による指導助言（対面及び遠隔）
1)客観的な記述　　2)実態に合った目標設定
3)ポジティブな行動支援

| <6．コミュニケーション> | | ◎ | ○ | △ | × |
|---|---|---|---|---|---|
| **（1）コミュニケーションの基礎的能力に関すること** | | | | | |
| 1 | 周りからの音や声などの刺激に顔や身体を動かす。 | | | | |
| 2 | 周りの音や声を聞いて、快・不快の表出ができる。 | | | | |
| 3 | 話しかけている相手や相手が示している物を見ることができる。 | | | | |
| 4 | 興味関心のある物に対して、快の表出をする。 | | | | |
| 5 | 要求があるときに何らかの方法で伝えようとする。 | | | | |
| **（2）言語の受容と表出に関すること。** | | | | | |
| 1 | 名前を呼ばれると手を挙げたり、微笑んだり、返事をしたりできる。 | | | | |
| 2 | 日常の挨拶ができる。（動作→・・・→言葉） | | | | |
| 3 | 簡単な言葉での指示を理解し、それに応じた行動がとれる。 | | | | |
| 4 | 禁止や終わりを理解して行動する。 | | | | |
| 5 | 簡単な質問に答えることができる。<br>（指さし→絵や写真カード→言葉、Y／Nで回答、疑問詞に対して回答等） | | | | |
| 6 | 人の話が聞ける。（5分→15分→30分→30分以上） | | | | |
| 7 | 複数の指示を理解し、行動できる。 | | | | |
| 8 | 言葉で簡単な要求ができる。 | | | | |
| 9 | 文字を読める（発音できる）。（数字・平仮名→カタカナ→漢字） | | | | |
| 10 | 文字が書ける。（数字・平仮名→カタカナ→漢字） | | | | |
| 11 | 書かれているものを読んで意味が分かる。（単語→短文→長文） | | | | |
| 12 | 文が書ける。（短文→長文） | | | | |
| **（3）言語の形成と活用に関すること** | | | | | |
| 1 | 自分の名前が言える。 | | | | |
| 2 | 様々な品詞を使いこなせる。（名詞→動詞→・・・→疑問詞等） | | | | |
| 3 | 単語あるいは複数語を組み合わせて表現できる。<br>（2語文→3語文…→仮定文等） | | | | |

# 自立活動
# チェックリスト

| 学部・学年 | 中学部・第２学年 |
|---|---|
| 障害の種類・程度や状態等 | 知的障害の程度は、言葉による意思疎通が困難、日常生活面など一部支援が必要 |
| 事例の概要 | 学習場面の中で落ち着いて課題を行ったり、ルールを守ったりすること等の社会性の獲得を目指した指導 |

① 障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、学習や生活の中で見られる長所やよさ、課題等について情報収集

- 基本的な生活習慣はほぼ自立している。
- 見通しのもてる活動には集中して取り組むことができる。
- 音声言語は不明瞭で、発声や指さし、身振りやしぐさ、絵カード等で簡単なコミュニケーションをとろうとすることが見られるが、何を伝えたいのか曖昧なときが多い。
- 集団での学習場面において順番を待つなどの、ルールや決まり事を守ることが難しい。
- 自分の気持ちや思いを一方的に通そうとする場合がある。

②－１ 収集した情報（①）を自立活動の区分に照らして整理する段階

| 健康の保持 | 心理的な安定 | 人間関係の形成 | 環境の把握 | 身体の動き | コミュニケーション |
|---|---|---|---|---|---|
| ・簡単な病気は良好で、生活のリズムは確立している。 | ・新しい場所や活動には不安になりやすく、積極的に取り組むことはあまり見られないが、見通しがもてるようになると自分から取り組むことができる。<br>・自分の思い通りにならないと情緒が不安定になり、混乱する場合がある。 | ・特定の教師とのかかわりが中心である。<br>・集団から孤立していることが多い。<br>・友達と協力して活動することが難しい。 | ・絵カードに強い興味を示すなど視覚優位の側面が見られる。 | ・動作模倣ができる。<br>・粗大運動などの、運動機能に顕著な課題は見られないが、細かな動作が難しく、ぎこちなさや不器用さが見られる。 | ・発声や指さし、身振り等で自分の要求を伝えようとする。<br>・音声言語による簡単な指示を理解することができる。 |

②－２ 収集した情報（①）を学習上又は生活上の困難や、これまでの学習状況の視点から整理する段階

- 相手に意思を伝えようとするが、十分に伝わらず情緒が不安定になることがある。
- 歩くのスピードの違いや、様々な体験をして、活動範囲を広げ、できることを増やしてほしい。
- 気に入った活動があると集団の中で簡単なルールや順番を守ることができず、トラブルになることがある。
- 絵カード等は有効ではあるが、理解できるカードがまだ少ない。

②－３ 収集した情報（①）を○○年後の姿の観点から整理する段階

- 将来、集団生活を送るために、集団の中でのルールや約束事を守って過ごすことができること。
- 円滑なコミュニケーションが成立するコミュニケーション手段を獲得し、良好な人間関係を構築できるようになること。
- 自分の思い通りにならなくても我慢したり、自分で気持ちを落ち着かせたりできるようになること。

③ ①をもとに②－１、②－２、②－３で整理した情報から課題を抽出する段階

- 落ち着いて活動に最後まで参加することが難しい。（心、人）
- 円滑なコミュニケーションを成立することが難しい。（心、人、コ）

④ ③で整理した課題同士がどのように関連しているかを整理し、中心的な課題を導き出す段階

- 活動に対して見通しをもてるようにしていくことで、何をすべきかが分かり、落ち着いて活動に参加できると考える。そのためには情緒の安定と指導者から指導や助言等を受け入れられる人間関係を形成していく必要がある。
- 円滑なコミュニケーションが成立することにより、情緒の安定が図られ、落ち着いて活動に参加できることにつながると考える。
- 他者からの指導や助言等を受け入れられる人間関係の形成を図りながら、集団への参加を促し、様々な経験を重ねる中でルールを守るなどといった社会性を育むことを目指していく。

図７　知的障害

| 課題同士の関係を整理する中で今指導すべき目標として | ⑤ ④に基づき設定した指導目標を記す段階 |
|---|---|
| | ・教師や友達からの助言等を受けながら、落ち着いて順番を守ることができる。 |

| 指導目標を達成するために必要な項目の選定 | ⑥ ⑤を達成するために必要な項目を選定する段階 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 健康の保持 | 心理的な安定 | 人間関係の形成 | 環境の把握 | 身体の動き | コミュニケーション |
| | | (1)情緒の安定に関すること。<br>(2)状況の理解と変化への対応に関すること。 | (1)他者とのかかわりの基礎に関すること。<br>(2)他者の意図や感情の理解に関すること。<br>(4)集団への参加の基礎に関すること。 | | | (2)言語の受容と表出に関すること。<br>(5)状況に応じたコミュニケーションに関すること。 |

⑦ 項目と項目を関連付ける際のポイント

- <他者からの助言を受け入れることができるために>（心）(1)と（人）(1)と（コ）(2)を関連付けて配慮事項として設定した指導内容が、⑧ア、⑧イである。
- <ルールや順番を守ることができるようにするために>（心）(2)と（人）(2)と（コ）(2)を関連付けて配慮事項として設定した指導内容が、⑧ア、⑧イである。
- <集団活動へ参加できるために>（心）(1)(2)と（人）(1)(4)を関連付けて配慮事項として設定した指導内容が、⑧ア、⑧イである。
- <簡単なやりとりが成立するために>（人）(1)と（コ）(5)とを関連付けて設定した具体的な指導内容が、⑧ウ、⑧エである。

| 選定した項目を関連付けて具体的な指導内容を設定 | ⑧ 具体的な指導内容を設定する段階 | | |
|---|---|---|---|
| | ア 学習場面で、他者の助言を受けながら、情緒を安定させて、自分の順番を守れるようにする。 | イ 友達を意識して協調的な動作を促す。<br>ウ 学習場面で、見通しをもてるようにし、順番を守ることを意識できるようにする。 | エ 状況に合わせながら、友達に伝えたいことを、絵カードから選択して伝える。 |

図７　知的障害

# 流れ図

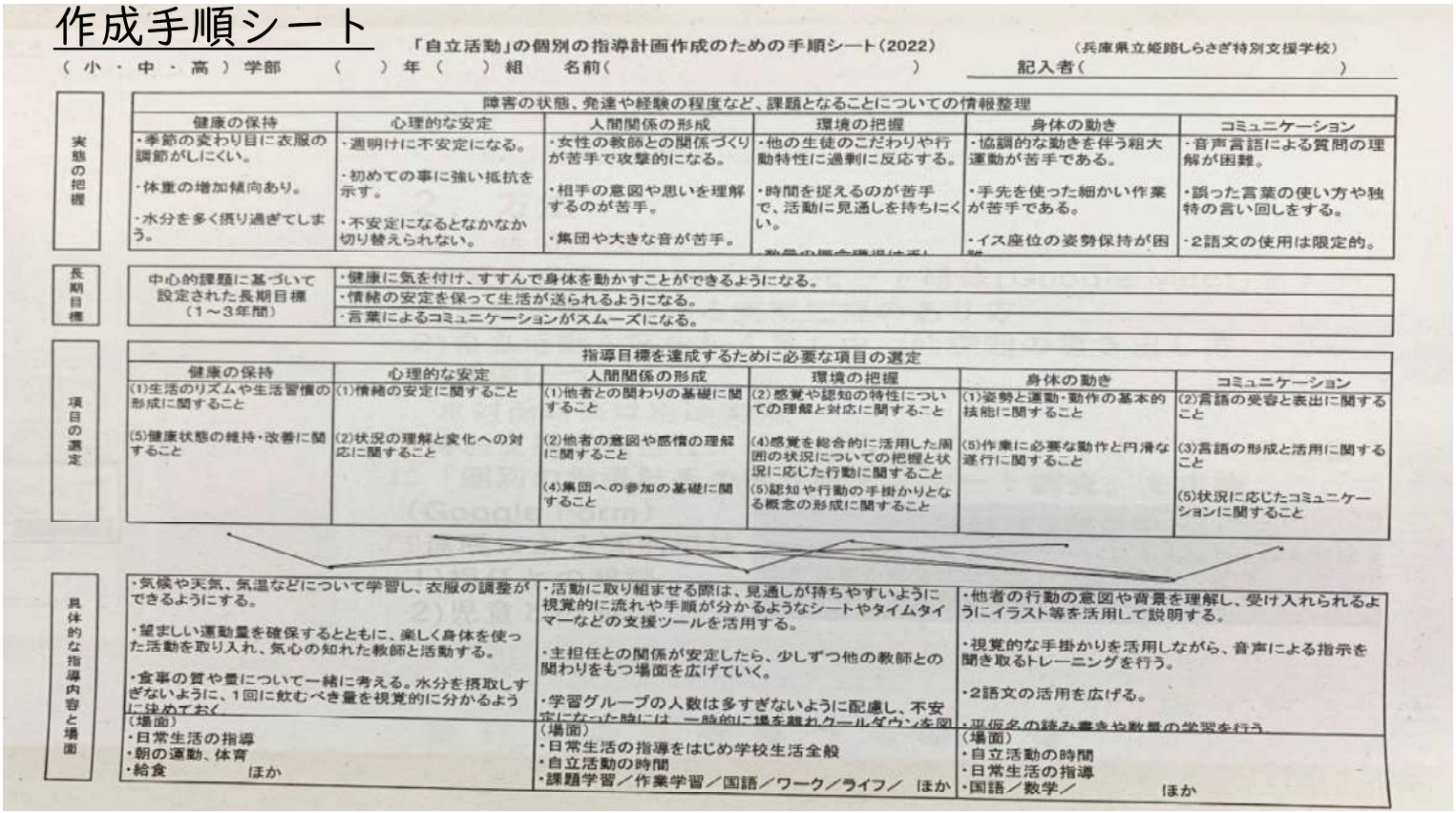

作成手順シート

「自立活動」の個別の指導計画作成のための手順シート（2022）

（兵庫県立姫路しらさぎ特別支援学校）

（ 小 ・ 中 ・ 高 ） 学部　（　　）年（　　）組　名前（　　）　記入者（　　）

| | 障害の状態、発達や経験の程度など、課題となることについての情報整理 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 実態の把握 | 健康の保持 | 心理的な安定 | 人間関係の形成 | 環境の把握 | 身体の動き | コミュニケーション |
| | ・季節の変わり目に衣服の調節がしにくい。<br>・体重の増加傾向あり。<br>・水分を多く摂り過ぎてしまう。 | ・週明けに不安定になる。<br>・初めての事に強い抵抗を示す。<br>・不安定になるとなかなか切り替えられない。 | ・女性の教師との関係づくりが苦手で攻撃的になる。<br>・相手の意図や思いを理解するのが苦手。<br>・集団や大きな音が苦手。 | ・他の生徒のこだわりや行動特性に過剰に反応する。<br>・時間を捉えるのが苦手で、活動に見通しを持ちにくい。 | ・協調的な動きを伴う粗大運動が苦手である。<br>・手先を使った細かい作業が苦手である。<br>・イス座位の姿勢保持が困難 | ・音声言語による質問の理解が困難。<br>・誤った言葉の使い方や独特の言い回しをする。<br>・2語文の使用は限定的。 |

| 長期目標 | | |
|---|---|---|
| | 中心的課題に基づいて設定された長期目標（1～3年間） | ・健康に気を付け、すすんで身体を動かすことができるようになる。<br>・情緒の安定を保って生活が送られるようになる。<br>・言葉によるコミュニケーションがスムーズになる。 |

| | 指導目標を達成するために必要な項目の選定 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 項目の選定 | 健康の保持 | 心理的な安定 | 人間関係の形成 | 環境の把握 | 身体の動き | コミュニケーション |
| | (1)生活のリズムや生活習慣の形成に関すること<br>(5)健康状態の維持・改善に関すること | (1)情緒の安定に関すること<br>(2)状況の理解と変化への対応に関すること | (1)他者との関わりの基礎に関すること<br>(2)他者の意図や感情の理解に関すること<br>(4)集団への参加の基礎に関すること | (2)感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること<br>(4)感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること<br>(5)認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること | (1)姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること<br>(5)作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること | (2)言語の受容と表出に関すること<br>(3)言語の形成と活用に関すること<br>(5)状況に応じたコミュニケーションに関すること |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 具体的な指導内容と場面 | ・気候や天気、気温などについて学習し、衣服の調整ができるようにする。<br>・望ましい運動量を確保するとともに、楽しく身体を使った活動を取り入れ、気心の知れた教師と活動する。<br>・食事の質や量について一緒に考える。水分を摂取しすぎないように、1回に飲むべき量を視覚的に分かるように決めておく | ・活動に取り組ませる際は、見通しが持ちやすいように視覚的に流れや手順が分かるようなシートやタイムタイマーなどの支援ツールを活用する。<br>・主担任との関係が安定したら、少しずつ他の教師との関わりをもつ場面を広げていく。<br>・学習グループの人数は多すぎないように配慮し、不安定になった時には一時的に場を離れクールダウンを図 | ・他者の行動の意図や背景を理解し、受け入れられるようにイラスト等を活用して説明する。<br>・視覚的な手掛かりを活用しながら、音声による指示を聞き取るトレーニングを行う。<br>・2語文の活用を広げる。<br>・平仮名の読み書きや数量の学習を行う |
| | （場面）<br>・日常生活の指導<br>・朝の運動、体育<br>・給食　ほか | （場面）<br>・日常生活の指導をはじめ学校生活全般<br>・自立活動の時間<br>・課題学習／作業学習／国語／ワーク／ライフ／　ほか | （場面）<br>・自立活動の時間<br>・日常生活の指導<br>・国語／数学／　ほか |

# 2．方法

## （2）地域支援

①地域支援チームによるリモート研修(Google Meet)を実施

1)自立活動における実態把握のあり方

2)自立活動６区分から見た中心的課題の導き出し方

3)評価について

＊対面研修は別途実施

②特別支援学級担任、通級担当者、コーディネーターを対象に「個別の指導計画の困り感アンケート調査」を実施（Google Forms）

③遠隔による個別相談

1)担任との懇談

2)児童との面談

＜地域支援体制＞

◇地域支援コーディネーターによる支援チームを結成

◇市教育委員会特別支援教育担当課との連携

◇小中学校の特別支援教育担当校長との連携

地域支援チームの遠隔による研修の様子

# 使用機器

# リモート研修の様子

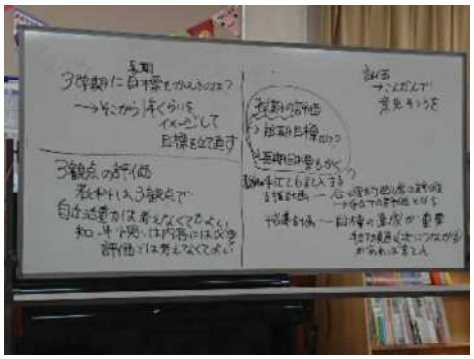

個別相談の様子

## ３．結果

### （１）「個別の指導計画」の作成・活用に関して、校内と地域において明らかとなった押さえるべき点

①客観的かつ具体的で観察可能な行動レベルでの表記
②自立活動チェックリストを活用した適切な実態把握
③自立活動の６区分における実態を関連付けて導き出す中心的課題の選定
④長期目標を短期目標に落とし込む際の具体化
⑤合理的配慮と手立ての工夫
⑥評価における客観性と見直しと引き継ぎの視点

---

## ３．結果

### （２）地域支援における効果

①遠隔研修の開催により、地域の教師の参加が容易になったため、自主研修への参加者が増えた。（毎回１００名程度）
②Google Formsにより困りごとアンケートが速やかに実施でき、具体的にどのようなことに困っているかが明らかとなったので、その点にクローズアップした内容の研修をタイムリーに行うことができた。
③センター校のホームページに自立活動チェックリストや個別の指導計画作成手順シートなどのツールをアップし、自由にダウンロードして活用してもらえるようになった。
④遠隔による個別相談への対応も可能となった。

## ４．成果と課題

### （１）校内と地域において共通する成果

①自立活動チェックリストや作成手順シートなどのツールの活用が進んだ。
②個別の指導計画の作成において押さえるべき点が明らかになり、「作成における留意事項」が整理された。現在、見やすいようにまとめているところである。

### （２）地域における成果

①遠隔でも個別の指導計画の作成や指導実践に関わる研修及び助言を行うことが可能であることが分かった。
②地域支援体制の構築がすすんだ。

---

## ４．成果と課題

### （３）校内における今後の課題

①個別の指導計画を新様式で作成および活用していくにあたり、流れ図に従ってデータ上でいかに共有していくか、またどのように内容を点検していくか。
②個別の指導計画作成における留意事項をどうまとめて、どのように周知していくか。

### （４）地域における今後の課題

①個別の指導計画作成に関して、システム作りやマニュアル作りが求められる。
②知的障害がない、或いは軽度向けのチェックリストが必要。

期日：令和５年１月30日(月)
場所：各所属（TV会議システム）

令和４年度　ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方検討会議

# 研究報告（実践研究校）

兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課

1

## 令和４年度　実践研究校の取組

**研究指定校による調査研究**

・知的障害部門　3校（姫路しらさぎ、むこがわ、あわじ特別支援学校）
・肢体不自由部門　2校（西はりま、神戸特別支援学校）
・聴覚障害部門　3校（神戸聴覚、姫路聴覚、豊岡聴覚特別支援学校）
・LD、ADHD等通級部門　1校（阪神昆陽高等学校）

★障害のある児童生徒の学びの保障
★ICT活用に関する教職員のさらなる資質向上

「ひょうご　つながる e-ブック」（仮称）の作成

① 専門家等による助言

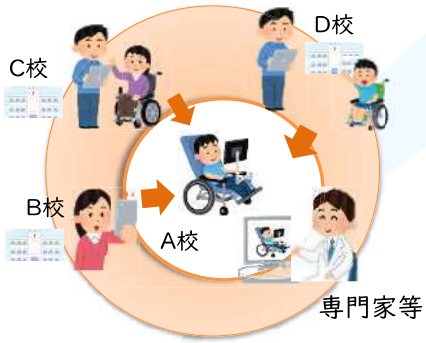


② 遠隔による通級指導

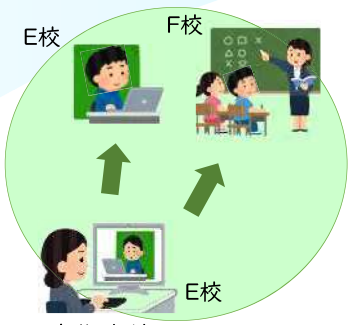


③ 学校間のネットワーク

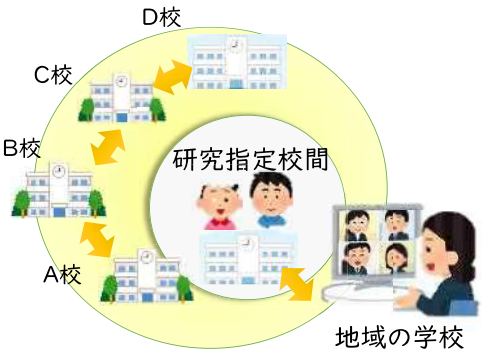


2

# 知的障害部門の概要

| | 姫路しらさぎ特別支援学校 続 | むこがわ特別支援学校 新 | あわじ特別支援学校 新 |
|---|---|---|---|
| 概要 | 「自立活動チェックリスト」や「個別の指導計画作成手順シート」等を活用し、効率的に作成し効果的な実践につなげる。地域支援では、遠隔システム等を活用し、事例に沿った計画作成や実践の支援を行う。 | 自閉症児に対するアニメーション動画を利用したソーシャルスキルトレーニングや、遠隔システムによる保護者支援と外部専門家からの指導助言を受ける。 | 始業式や終業式、授業（音楽）を家庭とオンラインでつなぎ交流する。その際、DropTalkアプリを利用し、表出コミュニケーションの助けとする。 |

3

# あわじ特別支援学校の研究概要

| | |
|---|---|
| テーマ | 訪問教育児童生徒とのオンライン授業交流 |
| 対象 | 小学部、中学部 |
| 遠隔システム | （小）Google classroom<br>（中）Google meet，ZOOM |
| 自立活動区分 | ・健康の保持・人間関係の形成<br>・環境の把握・身体の動き |
| 内容 | （小）お楽しみ会や誕生会での発表をオンラインでつないだり動画を見せ合ったりする。<br>（中）授業で作成したものを見せ合ったり、遠隔システムで一緒に合奏をしたりする。 |

| | |
|---|---|
| 成果 | ・画面越しであっても、顔を見て同じ時間帯に活動をすることで、一体感を持つことができた。児童生徒だけでなく教員にとっても訪問教育を知る機会となった。<br>・保護者が学校や他の生徒とつながることをとても喜んでくれた。保護者も一体感を持つことができた。<br>・専門の大学教員に指導を受け、担当教員も自信をもって明確な目標設定で授業を進めていくことができた。 |
| 課題 | ・訪問教育に対する校内の関心を高める<br>・継続的に訪問教育の情報共有ができる校内の体制づくり<br>・アドバイスをいただける専門家とどうつながっていくか |

4

# 聴覚障害部門の概要

| | 神戸聴覚特別支援学校 続 | 姫路聴覚特別支援学校 続 | 豊岡聴覚特別支援学校 続 |
|---|---|---|---|
| 概要 | オンライ交流に向けて情報の伝え方について考えさせ、機器を通した聞こえの自覚を図らせる。そして他の通級生と共に活動する経験を通して、仲間意識を育ませる。 | 1名又は2名同時に通級指導を受け、ホワイトボードを用いて、発信受信の確認を瞬時に行い、情報保障を図る。事後学習では、オンラインでの通級指導の振り返りを行い学習効果を確認する。 | 対面とオンラインによる指導を併用し、生徒の語彙の拡充とコミュニケーション向上を図る。外部専門家から指導助言を受け、担当教員の通級による指導の専門性向上を図る。 |

5

# 神戸聴覚特別支援学校の研究概要

| | |
|---|---|
| テーマ | オンライン交流と障害認識 |
| 対象 | 通級を受ける中学生18名 |
| 遠隔システム | ZOOM、PC、iPad、スマートフォン |
| 自立活動区分 | ・人間関係の形成・環境の把握<br>・コミュニケーション |
| 内容 | ・2チームに分かれ、一人400字ずつリレー形式で一つの物語の作成に取り組んだ。<br>・物語完成後、相手チームの動画を見て、字幕の有無による理解しやすさの違いを考え、各自に必要な情報保障についての意識を持たせた。 |

| | |
|---|---|
| 成果 | ・リレー形式の物語作成は、通級生同士の仲間意識を育むうえで非常に有効であった。<br>・発音上の違和感に自分で気づき修正しようすることは、正しい発音の長期的な定着につながるものと思われる。<br>・情報保障及び情報発信の手段の一つとして、字幕を使用・選択できることを理解できた。<br>・字幕の誤変換を体験することで、自分自身の発音や話し方、相手への伝わり方を考える機会になった。 |
| 課題 | ・リモートアプリの種類によって字幕や録画機能の有無、方法が異なるので、自分自身で使えるかどうか<br>・字幕機能や録画機能を使用するにあたっては、相手の了承が必要な場合もあり、情報モラルの指導が重要<br>・安定したネット環境 |

6

# 姫路聴覚特別支援学校の研究概要

| | |
|---|---|
| テーマ | 対面とオンラインでの通級による指導を組み合わせた効果的な学習の定着 |
| 対象 | 中１（１名）、中３（１名） |
| 遠隔システム | Google Meet |
| 自立活動区分 | ・心理的な安定・人間関係の形成<br>・コミュニケーション |
| 内容 | ・「言葉のクイズ」「聞こえにくさを感じる場面」を考えることで、自身の聞こえを振り返った。<br>・聞こえにくいと感じる場面が各自異なることに気づかせ、その対応を考えた。<br>・難聴成人の障害受容や障害認識の考え方に触れ、話し合った。 |

| | |
|---|---|
| 成果 | ・画面で指導者の顔と視覚的な情報を同時に提示できたため、生徒が集中して聴くことができ、理解が進んだ。<br>・在籍校の教員に、通級による指導の様子を参観いただくことができ、実態や課題、指導の様子を共有できた。<br>・保護者の付添いが不要となり、遠隔での指導の際に、対象生徒2人の交流が可能になった。 |
| 課題 | ・遠隔システム活用の多様な指導方法<br>・遠隔指導だけでは、指導内容が定着したかどうかの確認が難しく、対面指導で定着度の再確認<br>・難聴遠隔通級指導実施に際し、在籍校の理解と協力及び日程調整<br>・Wi-Fi環境や県と市町とのセキュリティの問題への対応 |

7

# 豊岡聴覚特別支援学校の研究概要

| | |
|---|---|
| テーマ | 外部専門家の指導助言を受けた指導内容の工夫・改善 |
| 対象 | 中３（１名） |
| 遠隔システム | ZOOM |
| 自立活動区分 | ・心理的な安定・コミュニケーシ |
| 内容 | ・生徒による接続の確認<br>・言葉の確認、今日の天気調べ<br>・ゲーム「あなたも名探偵」<br>「トーキングゲーム」 |

| | |
|---|---|
| 成果 | ・在籍校と連絡を密にとることで、遠隔指導による通級指導を実施でき、長期間の空白がなく指導を継続できた。<br>・通常の通級指導と「遠隔の指導」を関連づけて指導することで、学習内容の積み上げができた。<br>・視覚支援を工夫したことで、生徒が相手との会話場面において、身振り手振り、うなづきを意識して話すことができた。<br>・聴覚障害教育の専門家から指導を受け、自立活動全体に対して助言をいただき、大変勉強になった。 |
| 課題 | ・難聴児対象の遠隔の指導では、聞こえの環境を保障することが最低条件であり、加えて視覚支援やよりわかりやすいオンライン指導の工夫<br>・字幕表示アプリを使用したが、誤変換もあり、各教員がICT活用能力を高めていく必要性<br>・通信トラブルもあり、遠隔システムが万能ではないため、遠隔指導と対面指導の良さを組み合わせた指導が必要 |

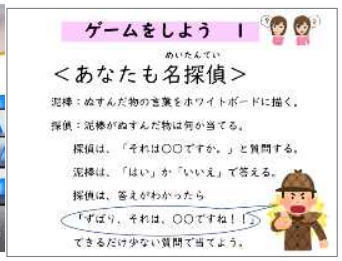


8

# 肢体不自由部門の概要

| | 西はりま特別支援学校 続 | 神戸特別支援学校 新 |
|---|---|---|
| 概要 | 動画や写真を撮り、外部専門家へ相談する。また、自立活動の指導動画を教材として作成・公開し、家庭と共有する。 | 自立活動の授業改善と自立活動「身体の動き」について、来校指導及び遠隔指導による職員研修を実施する。 |

9

# 西はりま特別支援学校の研究概要

| | |
|---|---|
| テーマ | 外部専門家による指導助言を生かした児童生徒の的確な実態把握と効果的な自立活動の指導の在り方 |
| 対象 | 小2、小5、中2、中3、高3（各1名） |
| 遠隔システム | ZOOM |
| 自立活動区分 | ・健康の保持・人間関係の形成<br>・環境の把握・身体の動き<br>・コミュニケーション |
| 内容 | ・ICT機器の活用による学習意欲の向上<br>・動画の活用による歯磨き指導<br>・絵本教材の活用<br>・生徒による音声入力 |

| | |
|---|---|
| 成果 | ・音楽を聴くことで立位の姿勢にスムーズに取り組むことができ、筋力のアップや呼吸の状態の改善等につながった。<br>・好きな動画の活用により、自発的な行動が増え、曲がかかると歯ブラシを持つなど、主体的に取り組むことができた。<br>・iPadで好きな動画や絵本を見ることで、心理的・身体的にリラックスできた。<br>・タブレット端末の画像は見えやすく、注視のトレーニングに効果的であった。 |
| 課題 | ・自発的な行動（スイッチを押す）と結果（音楽が聞こえる）の因果関係の理解を進める指導の工夫<br>・できることを増やすための、動画活用の応用<br>・主体的に活動できる場面を増やす指導の工夫<br>・音声入力時の発音指導と、静かな環境の準備 |

10

# 神戸特別支援学校の研究概要

| | |
|---|---|
| テーマ | 外部専門家と継続的連携による授業改善と教員の指導力向上 |
| 対象 | 小学部6名、中学部4名 |
| 遠隔システム | ZOOM |
| 自立活動区分 | ・コミュニケーション・身体の動き |
| 内容 | ・感覚刺激により感じたことを発声や手の動き等で伝える指導<br>・姿勢の見方と適切な調整方法<br>・成長に伴う身体の変化に合わせた指導内容<br>・補装具等の調整や使用時の配慮事項と工夫 |

| | |
|---|---|
| 成果 | ・活動の様子をiPadで撮影し、振り返りの際に電子黒板に映すことで、他の児童の活動を共有できた。<br>・「身体の動き」について、来校指導＋『遠隔システムによる指導』で実施できる可能性が見え、学習機会の保障と授業の改善につながった。 |
| 課題 | ・来校指導と遠隔システムによる指導のバランスの検討<br>・遠隔システムによる指導内容や実施の可能性の検討<br>・教職員のICT活用指導力の向上<br>・時間制限のない遠隔システムの導入 |

11

# LD、ADHD等通級部門の概要

| | 阪神昆陽高等学校 新 |
|---|---|
| 概要 | 生徒がフリートークで相手を意識した会話や心情語ゲームを通して、自分の苦手な状況について自分の言葉で話す経験を積ませる。新たな取組としては、生徒同士でオンラインでつながる取組を行う。通級指導教員は、対面での指導とオンラインによる指導のそれぞれのメリットを考え、教材等を整理する。合わせて、巡回校の教員とも、リモートを活用した教育相談や打合せを行う。 |

12

# 阪神昆陽高等学校の研究概要

| | |
|---|---|
| テーマ | 生徒の卒業後を見据えたコミュニケーションスキルの獲得や向上及び定着を強化する取組 |
| 対象 | 巡回校（高校生2名） |
| 遠隔システム | ZOOM<br>Teams |
| 自立活動区分 | ・心理的な安定<br>・コミュニケーション |
| 内容 | ・遠隔システムを活用した対話スキルの獲得 |

| | |
|---|---|
| 成果 | ・通級指導対象生徒の学習に参加する意欲が向上した。 |
| 課題 | ・発達特性により、オンラインを活用することに抵抗があり、ICT活用に慣れるまでに時間を要したことから、ICT活用に至るまでの指導が重要<br>・対面での指導の後に、オンラインによる指導を実施するなど、オンライン活用への段階的な移行が重要 |

13

令和４年度 ICT を活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究事業実施要項

1　趣　旨

ICT 機器の効果的な活用を進める中で、研究校を指定し、遠隔システムを利用した障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための自立活動の指導及び遠隔による通級による指導について研究し、障害のある児童生徒の学びの保障と ICT 等を効果的に活用した自立活動の指導に関する教員のさらなる資質向上に資する。

2　実施期間

令和４年４月１日～令和５年３月 31 日

3　事業の内容

(1)　県の取組

ア　ICT を活用した自立活動の効果的な指導の在り方検討会議の開催（年３回）

県内の学校における特別支援教育の推進に向けて、自立活動の円滑な実施と遠隔システムの体制の整備について検討するため、学識経験者、福祉機関、教育関係者、保護者、行政関係者からなる会議を設置し、遠隔システムを活用した自立活動の指導等について協議する。

イ　自立活動リーダー育成講座（研修会）の実施（年２回）

県立特別支援教育センターにおいて、兵庫県教職員資質向上指標に基づいた、特別支援学校における自立活動のリーダーを育成する研修を実施する。

ウ　ICT 活用講座（研修会）の実施（年３回）

県立特別支援教育センターにおいて、基礎講座では、特別支援教育における個に応じた ICT の効果的な活用や使用上の留意点、環境整備について研修を実施する。実践講座では、個別の課題に応じた指導・支援に向けた教材コンテンツの作成を通して体験的に学ぶ研修を実施する。

エ　ICT 活用研究発表会の実施（年１回）

指定校における研究の実践発表を通して、自立活動の指導や遠隔システムの活用について協議を行う。

(2)　研究指定校の取組

ア　知的障害特別支援学校における調査研究

①　指 定 校　　県立姫路しらさぎ特別支援学校、県立むこがわ特別支援学校、県立あわじ特別支援学校

②　研究内容

・各教科等や特別活動等と自立活動の指導とを合わせた指導において、主指導者と複数の教室を遠隔システムでつなぎ、各教室に分かれての一斉指導の研究

・児童生徒の学習の様子を動画に編集し、般化に向けた家庭との効果的な連携方

法についての研究

・遠隔システムを活用した教育相談の実施

イ　肢体不自由特別支援学校における調査研究

① 指 定 校　　県立西はりま特別支援学校、県立神戸特別支援学校

② 研究内容

・知的障害と肢体不自由を併せ有する児童生徒への指導において教員が、外部専門家からの定期的な遠隔による指導を受け、児童生徒が視線入力装置等を活用したコミュニケーション力の向上させる方法についての研究

・遠隔システムを活用し、指導と評価についての研究

ウ　聴覚特別支援学校の通級における調査研究

① 指 定 校　　県立神戸聴覚特別支援学校、県立姫路聴覚特別支援学校、県立豊岡聴覚特別支援学校

② 研究内容

・遠隔システムと ICT を活用し、課題への即時対応や、通常の学級での指導への応用など、きめ細かな指導につなげるための方策や、児童生徒の学習の定着をより強化する方策についての研究

・難聴児への支援において、聴覚特別支援学校が中核的な機能を有するような全県でのサポート体制整備に向けたモデルの構築

エ　高等学校の通級における調査研究

① 指 定 校　　県立阪神昆陽高等学校

② 研究内容

・遠隔システムによる指導に ICT を効果的に組み合わせ、生徒の卒業後を見据えたコミュニケーションスキルの獲得や向上を目指すきめ細やかな指導を行う方策や生徒の学習の成果の定着をより強化にするための方策について研究する。

・高等学校における通級による指導を希望するすべての生徒が、どの学校に進学しても通級による指導を受けることができるような兵庫県版モデルを構築するための遠隔システムの活用効果の検証

4　実施計画及び報告書等の提出

(1)　校長は、別添実施要領に定めるところにより、実施計画及び報告等を作成し、特別支援教育課に提出する。

(2)　計画の内容に変更が生じた場合は、特別支援教育課と協議のうえ、速やかに計画を変更する。

5　実施経費

事業の実施にかかる経費は、予算の範囲内で令達する。

「令和４年度 ICT を活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究事業」
知的障害特別支援学校における調査研究 実施要領

1　趣　旨

知的障害特別支援学校における、遠隔システムを活用した自立活動の指導の効果と課題を検証し、好事例を収集・発信することで、県内すべての特別支援学校のみならず特別支援学級への指導・支援の参考とする。

2　内　容

(1)　研究指定校

県立姫路しらさぎ特別支援学校、県立むこがわ特別支援学校
県立あわじ特別支援学校

(2)　実施期間

令和４年４月１日～令和５年３月 31 日

(3)　内容

①　遠隔でのやりとりを含めた、児童生徒の実態把握の在り方の研究

・児童生徒のコミュニケーションや自己表現等の実態に関して、朝の会や終わりの会、HR 活動や自立活動等での授業等の様子を録画した動画や、日々の振り返り等の記録を活用して、個別の実態と学級・学年の実態を把握する。また、校内の共有サーバーに実態についての記録を保存し、教員間で情報を共有できるようにする。

②　自立活動の、遠隔による実施を含めた指導及び評価の在り方の研究

・朝の会や終わりの会、HR 活動や自立活動等での授業等を通じて、対面による指導により、児童生徒の個々の自立活動の目標に応じたコミュニケーションや心理的な安定、環境の把握等について目標を立て、課題解決に取り組む。

・意図的に遠隔による指導の場を設け、学習や取組の様子を記録するとともに、その記録映像をもとに自己分析（自己を振り返る）の時間を設定し、自己評価や他己評価につなげ、課題解決の効果的な在り方を探る。

（小学部の買い物学習、技能検定、政治的教養を高める教育（主権者教育、選挙活動））

・指導場面を、卒業後を見据えた社会的自立と社会参加に向けて設定し、自立活動の指導内容を取り入れた合わせた指導にタブレットを活用した調べ学習、授業での学習の取組の様子の写真や動画を用いた振り返りや評価を行い、児童生徒のキャリア形成を図る。（企業・事業所等の見学事前事後学習、オンライン面接練習、余暇活動の充実と自己表現の場の拡充）

・自立活動の学習取組を動画に撮り、指導・支援の方法を共通理解することで、一貫

性のある指導・支援に繋ぐとともに、他の授業場面や家庭での般化を目指していく。
・訪問教育を受ける児童生徒が在宅において遠隔を含む ICT を活用し、人間関係の拡充及び社会性の広がりを目指していく。
・対面での指導と比較する等、遠隔による指導の効果について検討する。

③ 遠隔でのやりとりを含めた、外部の専門家等との連携の在り方の研究と授業検討会
・児童生徒の実態と変容を記録し、教育・心理等の専門家による指導・助言を遠隔システムで実施し、自立活動の指導・支援の工夫・改善につなげる。
・障害のある児童生徒が ICT 等を活用しコミュニケーション力を向上させるために、外部専門家等による遠隔システムを用いた指導・助言を得て、自立活動の工夫・改善に生かす。
・遠隔システムを活用して外部専門家や他校と連携する際の手順や留意点をまとめたものを作成し、どの教員であっても必要に応じて遠隔システムを活用できるようにする。
・遠隔システムを活用し、研究校同士が定期的に交流をする機会を設け、研究を進める上での課題の早期解決や教材の共有などを行い、教員の資質向上を図る。
・遠隔による指導場面を保護者等に視聴してもらい指導の効果や ICT 活用による今後の可能性について共通理解し、社会参加への手がかりとする。
・特別支援学校と地域の特別支援学級の自立活動の授業を動画に撮り、児童生徒の実態に応じた指導の在り方や教材について遠隔システムを活用し、検討する。
・実践事例を発信し、県内の小・中学校の自立活動の指導の充実に資する。

(4) 実施経費
次の金額を上限として、支出計画に基づいて令達する。

| | |
|---|---|
| 謝　金 | 60,000 円 |
| 旅　費 | 4,000 円 |
| 需用費 | 27,000 円 |
| 図書購入費 | 11,000 円 |

※外部専門家による指導・助言３回
※外部専門家の旅費１回（２回は遠隔で実施）

※ 当事業の趣旨を踏まえた支出計画を立てること。
※ 社会通念上、受益者負担がより合理的であると判断される経費については、この経費を充てないこと。
※ 講師謝金については、県立教育研修所の講師諸謝金支給基準（平成 19 年４月１日）に基づき、支給すること。支給額が同支給基準額を超える場合は、特別支援教育課と事前協議すること。
※ 予算執行に当たって変更が生じる場合は、速やかに特別支援教育課と協議する。

3　実施計画及び実施報告等の提出

（1）提出書類

| 提出書類 | 提出期日 |
|---|---|
| ・実施計画書（様式１）及び支出計画書（様式２） | 令和４年５月 20 日（金） |
| ・実施報告書（様式３）及び支出報告書（様式４） | 令和５年１月１３日（金） |
| ・授業検討会実施報告書（様式５） | |

（2）　提出方法及び提出先

電子メールにて特別支援教育課（担当：大林）宛て提出

E-Mail：Atsuhiko_Oobayashi@pref.hyogo.lg.jp

4　実施上の留意点

（1）　実施計画の内容に変更が生じた場合は、特別支援教育課と協議のうえ、速やかに計画を変更する。

「令和４年度 ICT を活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究事業」
聴覚特別支援学校の通級における調査研究 実施要領

1　趣　旨

聴覚障害特別支援学校における地域の小・中学校の通常の学級に在籍する児童生徒への通級による指導において、従来の対面による指導に加え、オンラインによる指導を一部取り入れることへの効果の検証を行い、それぞれの学びの段階における効果的な指導とその体制について具体的に実践し、その効果を検証する。

2　内　容

(1)　実施校

研究指定校（県立神戸聴覚特別支援学校、県立姫路聴覚特別支援学校、県立豊岡聴覚特別支援学校）及び研究指定校が指定する共同研究校

(2)　実施期間

令和４年４月１日～令和５年３月 31 日

(3)　内容

①　遠隔でのやりとりを含めた、児童生徒の現状や実態把握の在り方の研究

・難聴・言語通級対象児童生徒が、聞こえや言語の獲得に困難があり、心理的なストレス等を抱えていることに留意し、対象児童生徒が遠隔システムを活用していく上で事前に担当者間や関係機関と共通理解しておくことが必要な配慮や環境整備について検討する。

・児童生徒の実態に応じた遠隔システムの活用と ICT 機器の効果的な組み合わせについてチェックリストを作成し、有効性等について検討する。

②　遠隔による実施を含めた指導及び評価の在り方の研究

・県立聴覚特別支援学校３校が、小・中学校の通常の学級に在籍する難聴・言語障害児童生徒のニーズに応じた効果的な聴覚障害における通級による指導を実施していくために、遠隔システムと ICT を効果的に活用した実施体制や方法について研究する。

・遠隔システムを併用した通級による指導及び通常学級での般化について研究する。

・遠隔システムや ICT を活用した自己理解及びコミュニケーションの向上に繋がる学習内容や支援の方法等について、取組前後にアンケート等をとり、比較検討する。

・対面での指導と比較する等、遠隔による指導の効果について検討する。

③　遠隔でのやりとりを含めた、外部の専門家等との連携の在り方の研究と授業検討会

・児童生徒の実態に応じた ICT の活用をする上で ICT の効果的な組み合わせ方やトラブル時の教員のサポート体制等の想定される対応について事前・事後の検証をしながらマニュアル等を作成・改訂する。

・遠隔システムを活用し、外部の専門家とリアルタイムでつながり、指導助言を受ける際に事前に準備しておく物や共通理解しておく情報の整理の仕方など合理的な相談体制の在り方を研究する。

・障害のある児童生徒が ICT 等の活用によりコミュニケーション力を向上させるために、外部専門家等による遠隔システムを用いた指導・助言を得て、自立活動の工夫・改善に生かす。

・遠隔システムを活用して外部専門家や他校と連携する際の手順や留意点をまとめたものを作成し、どの教員であっても必要に応じて遠隔システムを活用できるようにする。

・遠隔システムを活用し、共同研究校同士が定期的に交流をする機会を設け、研究を進める上での課題の早期解決や教材の共有などを行い、教員の資質向上を図る。

・教育・心理等の専門家による指導・助言を受けた内容や改善したこと等を授業検討会実施報告書（様式５）に記入し、特別教育支援課まで提出すること。

(4)　実施経費

次の金額を上限として、支出計画に基づいて令達する。

| | |
|---|---|
| 謝　金 | 60,000 円 |
| 旅　費 | 4 ,000 円 |
| 需用費 | 27,000 円 |
| 図書購入費 | 11,000 円 |

※外部専門家による指導・助言３回

※外部専門家の旅費１回（２回は遠隔で実施）

※ 当事業の趣旨を踏まえた支出計画を立てること。

※ 社会通念上、受益者負担がより合理的であると判断される経費については、この経費を充てないこと。

※ 講師謝金については、県立教育研修所の講師諸謝金支給基準（平成 19 年４月１日）に基づき、支給すること。支給額が同支給基準額を超える場合は、特別支援教育課と事前協議すること。

※ 予算執行に当たって変更が生じる場合は、速やかに特別支援教育課と協議する。

3　実施計画及び実施報告等の提出

(1)　提出期限

| 提出書類 | 提出期日 |
|---|---|
| ・実施計画書（様式１）及び支出計画書（様式２） | 令和４年５月 20 日（金） |
| ・実施報告書（様式３）及び支出報告書（様式４） | 令和５年１月 13 日（金） |
| ・授業検討会実施報告書（様式５） | |

(2)　提出方法及び提出先

電子メールにて特別支援教育課（担当：大林）宛て提出

E-Mail：Atsuhiko_Oobayashi@pref.hyogo.lg.jp

4　実施上の留意点

(1)　実施計画の内容に変更が生じた場合は、特別支援教育課と協議のうえ、速やかに計画を変更する。

「令和４年度 ICT を活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究事業」
肢体不自由特別支援学校における調査研究 実施要領

1　趣　旨

肢体不自由のある児童生徒における、遠隔システムを活用した自立活動の指導の効果と課題を検証し、好事例を収集・発信することで、県内すべての特別支援学校のみならず特別支援学級への指導・支援の参考とする。

2　内　容

(1)　実施校

県立西はりま特別支援学校、県立神戸特別支援学校

(2)　実施期間

令和４年４月１日～令和５年３月 31 日

(3)　内容

①　遠隔でのやりとりを含めた、児童生徒の実態把握の在り方の研究

・肢体不自由のある児童生徒の身体の動きに対して、机や椅子等の学習環境、ICT 機器をどのように組み合わせれば効果的な学習に取組めるか写真や動画を撮影し、外部専門家と連携し、課題解決を図る。

・校内の共有サーバーに児童生徒の実態把握についての記録を保存し、教員間で情報を共有できるようにする等、実態把握の共有の仕方を検討する。

②　自立活動の遠隔による実施を含めた指導及び評価の在り方の研究

・ICT の活用方法についての集団の場や、卒業後に向けた活用について教材の開発や指導内容の精選について検討する。

・遠隔システムを活用し、児童生徒の実態に応じた課題設定、ICT の機能選択について事例を多角的に検討し、適切な評価の規準を検討する。

・自立活動の学習での取組を動画に撮り、指導・支援の方法を共通理解することで、継続し、一貫性のある指導・支援に取組み、他の授業場面や家庭での般化を保護者や教員と目指していく。

・対面での指導と比較する等、遠隔による指導の効果について検討する。

③　遠隔でのやりとりを含めた、外部の専門家等との連携の在り方の研究と授業検討会

・遠隔システムを活用した、外部専門家との効果的な相談体制の在り方を研究する。

・特別支援学校と地域の特別支援学級の自立活動の授業を動画に撮り、児童生徒の実態に応じた環境設定や指導の在り方について遠隔システムを活用し、検討する。

・遠隔システムを活用し、指定校同士が定期的に交流をする機会を設け、研究を進める上での課題の早期解決や教材の共有などを行い、教員の資質向上を図る。

・障害のある児童生徒が ICT 等の活用によりコミュニケーション力を向上させるために、外部専門家等による遠隔システムを用いた指導・助言を得て、自立活動の工夫・改善に生かす。
・遠隔システムを活用して外部専門家や他校と連携する際の手順や留意点をまとめたものを作成し、どの教員でも必要に応じて遠隔システムを活用できるようにする。
・研究協力校間で遠隔システムを活用して e-スポーツに取り組み、児童生徒の生活や余暇支援につながる取組を検討する。
・教育・心理等の専門家による指導・助言を受けた内容や改善したこと等を授業検討会実施報告書（様式５）に記入し、特別教育支援課まで提出すること。

(4)　実施経費

次の金額を上限として、支出計画に基づいて令達する。

| | |
|---|---|
| 謝　金 | 60,000 円 |
| 旅　費 | 4 ,000 円 |
| 需用費 | 27,000 円 |
| 図書購入費 | 11,000 円 |

※外部専門家による指導・助言３回
※外部専門家の旅費１回（２回は遠隔で実施）

※ 当事業の趣旨を踏まえた支出計画を立てること。
※ 社会通念上、受益者負担がより合理的であると判断される経費については、この経費を充てないこと。
※ 講師謝金については、県立教育研修所の講師諸謝金支給基準（平成 19 年４月１日）に基づき、支給すること。支給額が同支給基準額を超える場合は、特別支援教育課と事前協議すること。
※ 予算執行に当たって変更が生じる場合は、速やかに特別支援教育課と協議する。

3　実施計画及び実施報告等の提出

(1)　提出期限

| 提出書類 | 提出期日 |
|---|---|
| ・実施計画書（様式１）及び支出計画書（様式２） | 令和３年５月 20 日（金） |
| ・実施報告書（様式３）及び支出報告書（様式４） | 令和４年１月 13 日（金） |
| ・授業検討会実施報告書（様式５） | |

(2)　提出方法及び提出先

電子メールにて特別支援教育課（担当：大林）宛て提出
E-Mail：Atsuhiko_Oobayashi@pref.hyogo.lg.jp

4　実施上の留意点

(1)　実施計画の内容に変更が生じた場合は、特別支援教育課と協議のうえ、速やかに計画を変更する。

「令和４年度 ICT を活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究事業」
高等学校の通級における調査研究　実施要領

1　趣　旨

高等学校に在籍する生徒への通級による指導において、従来の対面による指導に加え、オンラインによる指導を一部取り入れることへの効果の検証を行い、それぞれの学びの段階における効果的な指導とその体制について具体的に実践し、その効果を検証する。

2　内　容

(1)　実施校

県立阪神昆陽高等学校

(2)　実施期間

令和４年４月１日～令和５年３月 31 日

(3)　内容

①　遠隔でのやりとりを含めた、生徒の実態把握や教育相談の在り方の研究

・生徒の実態の把握について、通級による指導に効果的に反映できる取組の在り方について研究する。

・遠隔による通級指導の効果的な取組、共有の在り方について検討する。

②　遠隔による実施を含めた指導及び評価の在り方の研究

・指定校と協力校、サポート校である特別支援学校が遠隔システムでつながり、対面での学習の強化を図るための遠隔での学習内容や教材の開発について研究する。

・生徒が遠隔システムや ICT を活用して、障害理解に取り組み、どのような支援があれば、障害特性からくる課題改善につながるか、取り組み前後にアンケート等をとり、検討する。

・遠隔システムを併用した通級による指導及び通常学級での般化について研究する。

・対面での指導と比較する等、遠隔による指導の効果について検討する。

③　遠隔でのやりとりを含めた、特別支援教育コーディネーター等との連携の在り方の研究と授業検討会

・小・中学校で特別支援教育を受けてきた生徒が、高等学校において円滑に学びが継続できるようにするために高等学校の通級指導担当教員が、小・中学校の特別支援学級担任及び通級指導担当教員とどのような時期に情報交換が必要かについて、

手続きを含めた検討を行う。

・障害のある児童生徒が ICT 等の活用によりコミュニケーション力を向上させるために、外部専門家等による遠隔システムを用いた指導・助言を得て、自立活動の工夫・改善に生かす。

・遠隔システムを活用して外部専門家や他校と連携する際の手順や留意点をまとめたものを作成し、どの教員であっても必要に応じて遠隔システムを活用できるようにする。

・特別支援教育コーディネーター等による指導・助言を受けた内容や改善したことを授業検討会実施報告書（様式５）に記入し、特別教育支援課まで提出すること。

(4)　実施経費

・「令和４年度高等学校における通級による指導実践研究事業」を活用する。

3　実施計画及び実施報告等の提出

(1)　提出期限

| 提出書類 | 提出期日 |
|---|---|
| ・実施計画書（様式１） | 令和４年５月 20 日（金） |
| ・実施報告書（様式３） | 令和５年１月 13 日（金） |
| ・授業検討会実施報告書（様式５） | |

(2)　提出方法及び提出先

電子メールにて特別支援教育課（担当：大林）宛て提出

E-Mail：Atsuhiko_Oobayashi@pref.hyogo.lg.jp

4　実施上の留意点

(1)　実施計画の内容に変更が生じた場合は、特別支援教育課と協議のうえ、速やかに計画を変更する。

# 令和４年度　ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方検討会議設置要綱

## １　目　的

本県におけるICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方等について検討するための検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

## ２　検討事項

(1) 本県の特別支援学校におけるICTの活用の現状と展望について
(2) 本県の特別支援学校における自立活動の指導の現状と課題について
(3) 特別支援教育におけるICTの活用や遠隔による指導の今後の在り方について
(4) 自立活動の指導における外部専門家の活用と教員の専門性について
(5) 前各号に掲げるもののほか、ICTを活用した指導に関し必要な事項について

## ３　組　織

検討会議は、別表に掲げる者をもって構成する。

## ４　会　議

(1) 検討会議の設置に係る委員の招集は兵庫県教育長が行う。
(2) 委員は、事故その他やむを得ない理由により検討会議に出席できないときは、あらかじめ兵庫県教育長の承認を得て、代理人を出席させることができる。
(3) 兵庫県教育長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。
(4) 検討会議は、公開とする。ただし、検討会議の運営に著しい支障があると認められる場合には、非公開とすることができる。
　議事録、議事要旨及び検討会議資料は、原則として公開とする。

## ５　座　長

(1) 検討会議の議事を進行するため、委員の互選により、座長を選任する。座長は委員の承認を得て、委員の中から座長代理を指名することができる。
(2) 座長代理は、座長に事故があるときはその職務を代理する。

## ６　謝金・旅費

(1) 委員及び委員の代理人が検討会議に出席したときは、謝金及び旅費を支給する。
(2) 謝金の支給については、別に定める。
(3) 旅費の額は、職員等の旅費に関する条例（昭和35年兵庫県条例第44号）の規定により算出した額に相当する額とする。

## ７　委　任

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

## ８　附　則

この要綱は、設置された日から施行し、令和５年３月31日をもって効力を失う。

令和４年度 ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方検討会議　委員名簿

| 区分 | 専門分野 | 名　前 | 所属・役職 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 学識経験者 | 教育分野 | 丹羽　登 | 関西学院大学教育学部教育学科・教授 | |
| | | 小川　修史 | 兵庫教育大学大学院・准教授 | |
| 学校関係者 | 小学校代表 | 白川　智喜 | 西脇市立楠丘小学校・校長<br>（兵庫県小学校長会・副会長） | |
| | 中学校代表 | 井上　満夫 | 尼崎市立園田東中学校・校長<br>（兵庫県中学校長会・副会長） | |
| | 特別支援学校代表・研究指定校 | 大内　雅勝 | 県立特別支援学校長会・会長<br>（県立姫路しらさぎ特別支援学校） | |
| | 研究指定校 | 森川　晃 | 研究指定校・校長<br>（県立むこがわ特別支援学校） | |
| | 研究指定校 | 大脇　知子 | 研究指定校・校長<br>（県立神戸特別支援学校） | 欠席 |
| 関係者 | 行政関係者 | 中村　栄喜 | 小野市教育委員会教育指導部学校教育課・主幹 | |
| | 保護者代表 | 阪本　登 | 特別支援学校ＰＴＡ連合協議会・会長<br>（県立播磨特別支援学校） | |
| | 関係機関代表 | 井上 三枝子 | 公益財団法人兵庫県手をつなぐ育成会・理事長 | |